

事業報告書  
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人同心会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 愛知県名古屋市千種区星が丘元町16番20号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 (昭和)・平成・令和36年2月27日

(4) 設立登記年月日 (昭和)・平成・令和36年2月27日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	杉田 荘太郎	
理事	杉田 仙太郎	
同	杉田 誓子	
同	杉田 千恵	
同	杉田 虎太郎	
同	杉田 秀太郎	
同	杉田 衣津子	
監事	中尾 悦宏	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	杉田病院	愛知県名古屋市千種区星が丘元町16番20号	精神病床 208床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
障害福祉サービス事業 共同生活援助事業所 つばみ	愛知県名古屋市千種区星が丘元町16番20号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
 令和4年4月 2日 臨時社員総会 理事の報酬等に関する件  
 令和4年5月26日 定時社員総会 決算承認の件

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
 該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
 該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他  
該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は  
廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 同心会  
所在地 名古屋市千種区星が丘元町16番20号

※医療法人整理番号 96

貸 借 対 照 表  
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	684,259	I 流動負債	178,836
現金及び預金	304,940	支払手形	0
事業未収金	347,193	買掛金	16,395
仮払金	3,673	短期借入金	74,000
たな卸資産	13,108	未払金	7,184
前渡金	0	未払費用	67,467
前払費用	14,752	未払法人税等	141
その他の流動資産	593	未払消費税等	1,689
II 固定資産	857,670	前受金	28
1 有形固定資産	760,064	預り金	9,852
建物	663,848	前受収益	0
構築物	18,175	貸倒引当金	2,080
医療用器械備品	36,955	その他の流動負債	0
その他の器械備品	0	II 固定負債	753,996
車両及び船舶	8,482	医療機関債	0
土地	23,142	長期借入金	737,749
建設仮勘定	2,235	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	7,227	〇〇引当金	0
2 無形固定資産	1,237	その他の固定負債	16,247
借地権	0	負債合計	932,832
ソフトウェア	128	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,109	科 目	金 額
3 その他の資産	96,369	I 出資金	5,000
有価証券	45,266	II 積立金	604,097
長期貸付金	0	別途積立金	500,000
保有医療機関債	0	建物圧縮積立金	13,954
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	90,143
役員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	0	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	51,103	純資産合計	609,097
資産合計	1,541,929	負債・純資産合計	1,541,929

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 同心会  
 所在地 名古屋市千種区星が丘元町16番20号

※医療法人整理番号          96

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,440,741
2 事業費用		
(1) 事業費	122,619	
(2) 本部費	1,379,380	1,501,999
本来業務事業損失		△ 61,258
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		17,765
2 事業費用		14,672
附帯業務事業利益		3,093
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 58,165
II 事業外収益		
受取利息	171	
その他の事業外収益	21,167	21,338
III 事業外費用		
支払利息	4,144	
その他の事業外費用	4	4,148
経常損失		△ 40,975
IV 特別利益		
固定資産売却益	984	
その他の特別利益	62,893	63,877
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		22,902
法人税・住民税及び事業税	167	
法人税等調整額	0	167
当期純利益		22,735

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。



※医療法人整理番号

法人名 医療法人 同心会  
所在地 名古屋市千種区星が丘元町16番20号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である 法人	㈱同心荘 注1	愛知県名古屋	598,485	不動産賃貸	不動産賃貸	差入保証金	-25,760	差入保証金	26,380 注2
役員が代表者である 法人	㈱同心荘 注1	愛知県名古屋	598,485	不動産賃貸	資金の貸借	資金の借り入れ	-59,538 注3	借入金	20,461

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1. 当法人理事杉田仙太郎が代表取締役である法人。

注2. 賃貸借契約書を基に、差入保証金として26,380千円支払っている。賃貸借契約解除時に返還する。

注3. 利息1.17%は銀行借入の利率を参考に決定している。返済期限、返済金額については双方協議の上決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杉田 荘太郎	医師	当法人理事長 資金の貸借	資金借り入れ①	0	借入金	29,198
役員	杉田 千恵	会社役員	当法人理事 資金の貸借	資金借り入れ②	-2,100	借入金	34,849
役員	杉田 哲子	医師	当法人理事 資金の貸借	資金借り入れ③	0	借入金	33,750
役員	杉田 虎太郎	医師	当法人理事 資金の貸借	資金借り入れ④	29,200	借入金	45,403

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

①②③④ 無利息、無期限、返済金額については双方協議のうえ決定している。

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人同心会

理事長 杉田 荘太郎 殿

私は、医療法人同心会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月30日

医療法人同心会

監事 中尾 悦宏